

I はじめに

(1) 背景と経緯

近年の我が国における保健・医療・福祉を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化等に伴い、大きな変革の時を迎えており、国民はより安全で良質な歯科医療の提供を求めている。

このような状況の中で、歯科医師の臨床研修^{*1}の必修化や、歯学教育モデル・コア・カリキュラム^{*2}及び共用試験^{*3}が大学歯学部・歯科大学において本格的に導入される等、歯科医師の資質向上に向けた様々な取り組みがなされている。

さらに、平成18年には、文部科学・厚生労働両大臣による「歯科医師養成数の削減等に関する確認書」及び「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会中間報告書」において、歯科医師の資質向上を図る観点から、歯科医師国家試験の合格基準の引き上げについて提言されたところである。

歯科医師国家試験は、昭和22年に第1回が実施されてから、歯科保健・医療及び歯学教育を取り巻く環境の変化に合わせて改善が行われてきたが、昭和57年の歯科医師国家試験制度改善検討委員会(以下「委員会」という。)設置以降は、概ね4年に1度改善を行っている。また、同年の委員会報告において、より一層均質な試験問題を作成するために歯科医師国家試験出題基準^{*4}(以下「出題基準」という。)の必要性が提言されたことを受けて、昭和60年に出題基準を作成し、以降5回にわたり改定作業を行ってきたところである。

(2) 歯科医師国家試験に対する基本的な考え方

歯科保健水準が向上し、歯科医療技術が急速に進歩する中で、歯学教育を取り巻く環境は大きな変革を迎えており、歯科医師国家試験は、将来の歯科保健・医療を見据え、歯科医師の資質向上の視点に立脚した改善が必要である。

また、出題基準の改定に際しては、卒前教育、歯科医師国家試験及び卒後臨床研修の一連の整合性を考慮した検討が必要である。

出題基準は、概ね4年に1度改定を行っているが、急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化に速やかに対応するために、内容の充実と出題基準の柔軟な運用が必要である。

出題形式等については、客観式選択形式が運用されてから30年余りが経過して定着したが、いわゆる受験技術で対応し得る画一化された問題の出題が懸念されており、受験者の知識及び臨床能力をより適切に評価するという観点から、現行の出題形式等のあり方を見直す必要がある。